

5 生計費関係

平成23年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費 …………… 食料

住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …………… 被服及び履物

雑費Ⅰ …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成23年4月の費目別標準生計費を算定した。

（注）平成23年4月の家計調査結果は、東日本大震災の影響により調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果を推計している。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第28表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成23年4月）

| 費目 | 世帯人員 | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 食料費 | 25,250 | 32,730 | 43,540 | 54,360 | 65,170 |
| 住居関係費 | 51,870 | 57,250 | 51,360 | 45,480 | 39,590 |
| 被服・履物費 | 4,010 | 5,430 | 7,270 | 9,120 | 10,960 |
| 雑費Ⅰ | 26,590 | 44,620 | 62,690 | 80,750 | 98,810 |
| 雑費Ⅱ | 9,670 | 29,310 | 32,070 | 34,810 | 37,560 |
| 計 | 117,390 | 169,340 | 196,930 | 224,520 | 252,090 |

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

| 費目 | 世帯人員 | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
| 食料費 | 0.467 | 0.622 | 0.776 | 0.930 |
| 住居関係費 | 1.058 | 0.949 | 0.840 | 0.731 |
| 被服・履物費 | 0.398 | 0.533 | 0.668 | 0.803 |
| 雑費Ⅰ | 0.333 | 0.468 | 0.603 | 0.737 |
| 雑費Ⅱ | 0.421 | 0.460 | 0.500 | 0.539 |